

平成25年度  
高齢者健康づくり事業推進フォーラム

資 料

滋賀県後期高齢者医療広域連合

## 目 次

実施要領	1
進行表	2
市町の高齢者健康づくり事業の紹介	3
平成25年度高齢者健康づくり事業の取組について（滋賀県後期高齢者医療広域連合）	4
在宅医療普及推進事業について（守山市）	15
一次医療再生構築事業について（愛荘町）	32
糖尿病性腎症重症化予防事業、東近江市版お薬手帳普及啓発促進事業について（東近江市）	40

# 平成25年度高齢者健康づくり事業推進フォーラム実施要領

## 1. 目的

滋賀県後期高齢者医療広域連合では、医療保険財政の安定運営とともに、高齢者の方々が、健康で生き生きと過ごしていただくこと（健康寿命の延伸）を目指して、京都大学医学部の指導・支援をいただき構成市町・関係機関と共同で、高齢者の健康づくりに取り組んで参りました。

さて、平成25年度に当広域連合が取り組んだ健康づくり事業の内容と成果について、市町の後期高齢者医療担当職員や保健師、地域包括支援センターの職員等、関係者の皆様にご報告することにより、市町における高齢者の健康づくり施策の参考としていただき、また、当広域連合とのよりよい協力関係を築いていくことを目的に、本フォーラムを開催します。

**2. 主催** 滋賀県後期高齢者医療広域連合

**3. 後援** 滋賀県、滋賀県保険者協議会

**4. 日時** 平成26年2月27日（木）14時50分～17時00分

**5. 場所** 滋賀国保会館 4階大会議室

**6. 内容**

- ①平成25年度高齢者健康づくり事業の取組について  
(京都大学医学部公衆衛生学教室 准教授 里村 一成さん)
  - ・後期高齢者健康診査事業の見直し
  - ・腎疾患の予防対策支援事業（米原市の取組）など
- ②在宅医療普及推進事業について（守山市）
- ③一次医療体制再構築事業について（愛荘町）
- ④糖尿病性腎症重症化予防事業、東近江市版お薬手帳普及啓発促進事業について  
(東近江市)

**7. 対象者** 市町後期高齢者医療担当職員、保健師、市町地域包括支援センター職員、県関係機関職員等

# 平成25年度高齢者健康づくり事業推進フォーラム進行表

日時：平成26年2月27日（木）

14時50分～17時00分

場所：滋賀県国保会館 4階大会議室

14：50 開会（あいさつ）

平成25年度高齢者健康づくり事業の取組について

- ・ 肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業
- ・ 後期高齢者健康診査事業
- ・ 腎疾患の予防対策支援事業（米原市の取組）

京都大学医学部公衆衛生学教室 准教授 里村 一成 氏

15：20 高齢者健康づくり事業事例発表①

- ・ 在宅医療普及推進事業

守山市 すこやか生活課 参事 小川 靖子 氏

15：50 ——— 休憩 ———

16：00 高齢者健康づくり事業事例発表②

- ・ 一次医療体制再構築事業

愛荘町 健康推進課 課長 酒井 紀子 氏

16：30 高齢者健康づくり事業事例発表③

- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業
- ・ 東近江市版お薬手帳普及啓発促進事業

東近江市 保険年金課 主幹 夏原 善治 氏

17：00 閉会

## 市町の高齢者健康づくり事業の紹介

### 【腎疾患予防対策支援事業（米原市）】 （里村准教授が講演の中で取組を紹介）

米原市では、慢性腎臓病の発症・進行予防を目的に、健診結果から腎機能低下や腎障がいが見られた方に保健指導を実施する。また、医療機関（市内開業医と市立長浜病院腎臓内科）との連携体制を構築してきた。平成23年度に当広域連合の補助事業として実施した。今年度は補助事業ではないが、引き続き、京都大学と当広域連合が事業に協力。

### 【在宅医療普及推進事業】

守山市健康福祉部すこやか生活課 参事 小川 靖子

「在宅医療・在宅看取りの普及・推進モデル事業」の継続をはじめ、入院から在宅医療への円滑な移行を推進し、多職種が連携した支援環境を整えることにより、在宅療養を希望する患者および家族が安心して在宅療養を続けることができる体制の構築を目指す。

### 【一次医療体制再構築事業】

愛荘町健康推進課 課長 酒井 紀子

町の特性として、流入による働き盛りの年齢層や、若年層の増加はあるものの、以前から在住している高齢者、特に介護が必要になる時期である後期高齢者は着実に増加している。また、町内の開業医の高齢化や町外在住により診療所も減少していく中で、公共交通機関も不便な町の在宅医療を支えていかななくてはならない。このような状況の中、愛荘町版地域医療計画を策定し、地域ケア・在宅医療の再構築を目指す。

### 【糖尿病性腎症重症化予防事業・東近江市版お薬手帳普及啓発促進事業】

東近江市市民環境部保険年金課 主幹 夏原 善治

東近江市の健康課題である「高血圧」と「高LDLコレステロール」という糖尿病の危険因子に対応し、高額な医療費となる人工透析への重症化予防事業を実施する。レセプトから対象者を抽出し、医療機関と連携し保健指導を実施する。

また、災害に対応した「東近江市版お薬手帳」を作成し、医療費の適正化を目指して事業を実施する。

平成25年度  
滋賀県後期高齢者医療広域連合  
の事業

京都大学  
里村一成

肺炎球菌ワクチン接種助成事業

- 平成21, 22年度のモデル事業より5年間実施
- 平成26年度10月より定期接種化となり、広域連合の事業ではなくなる
- 平成26年度9月までは現行の事業の継続

肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業 市町別接種者数 累計一覧					平成25年12月接種まで (単位:人)		
市町名	被保険者数(A) (平成25年12月末現在)	累計人数 (B)	接種割合 (B/A)	モデル事業 (平成21年、22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大津市	35,268	6,858	19.45%	126	3,732	1,389	1,611
彦根市	12,306	2,094	17.02%	85	900	433	676
長浜市	16,247	2,366	14.56%	162	795	550	859
近江八幡市	9,245	1,720	18.60%	261	613	350	496
草津市	10,305	1,637	15.89%	49	746	339	503
守山市	6,747	1,647	24.41%	690	387	250	320
栗東市	4,564	817	17.90%	4	391	158	264
甲賀市	11,309	2,072	18.32%	87	828	616	541
野洲市	5,163	893	17.30%	1	396	245	251
湖南市	4,283	892	20.83%	13	216	138	525
高島市	8,310	1,963	23.62%	384	869	307	403
東近江市	13,357	2,123	15.89%	13	1,028	421	661
米原市	5,876	924	15.72%	12	374	214	324
日野町	3,223	458	14.21%	6	153	167	132
竜王町	1,402	596	42.51%	195	104	197	100
愛荘町	2,256	332	14.72%	2	155	59	116
豊郷町	854	127	14.87%	1	61	38	27
甲良町	1,100	147	13.36%	1	62	29	55
多賀町	1,328	174	13.10%	11	68	33	62
合計	153,143	27,840	18.18%	2,103	11,878	5,933	7,926

○重複接種期間 一覧表 (H26.2.21現在)  
平成26年1月接種分まで

	H23年度	H24年度	H25年度	重複接種者 合計
1年以内	3	13	6	22
2年以内	6	18	25	49
3年以内	4	1	再接種 16	5
4年以内	0	4	再接種 3	4
5年以内	0	0	再接種 3	0
重複接種者 合計	13	36	31	80

上記合計のうち同一医療機関での接種人数

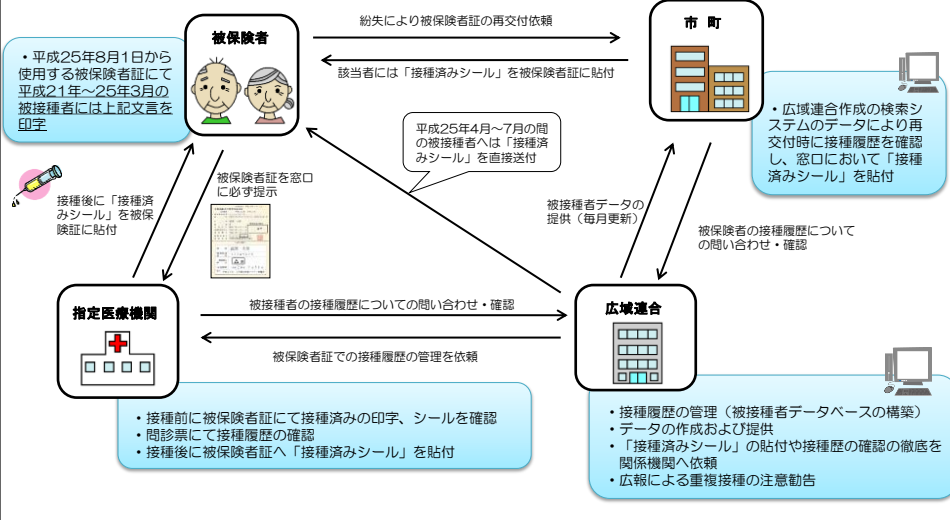
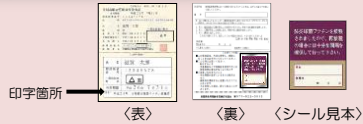
(6) (16) (15)

	累計	モデル事業	H23年度	H24年度	H25年度
接種者数	29,013	2,103	11,878	5,933	9,099
重複接種の割合	0.28%	-	0.11%	0.61%	0.34%

平成25年度 肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業にかかる重複接種の防止対策

◎肺炎球菌ワクチンは通常5年に1回接種とされており、健康被害を防ぐ目的として重複接種の危険を回避する必要があります

○広域連合では助成事業での被接種者については被保険者証にて接種履歴の管理を実施  
 →被保険者証（表面）備考欄に「平成〇〇年〇〇月肺炎球菌ワクチン接種済」を印字  
 →被保険者証（裏面）に「接種済みシール」を貼付



(医療機関採用)

### 肺炎球菌ワクチン予防接種問診票

肺炎球菌ワクチン予防接種を希望される方は、以下の項目について、太枠内に記入してください。

予防接種希望者の氏名	電話番号	( ) -	
住 所			
生 年 月 日	明治・大正・昭和	年 月 日	日生
被 保 険 者 番 号		保 険 者 番 号	3 9 2 5

質問事項	回 答		
これまでに、肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがありますか。	はい	覚えていない	いいえ
現在、治療中の病気がありますか。	はい 病名は ( )		いいえ
治療中の病気があれば書いてください。			
1ヵ月以内に予防接種を受けましたか。	はい 受けた予防接種は ( )		いいえ
寒や食品でじんましんが出たり、具合が悪くなったことがありますか。	はい		いいえ
これまでに予防接種を受けて、具合が悪くなったことがありますか。	はい		いいえ
家族に予防接種を受けて、具合が悪くなった人がいますか。	はい		いいえ
体 温	℃	被保険者証の印字またはシール	有 ・ 無

医師確認欄  
 以上の問診および予約の結果、今日の予防接種は可能であると考えます。  
 予防接種の適法な肺炎球菌ワクチン接種 有 ・ 無 医師のサイン \_\_\_\_\_

○私は、医師の診察・説明を受け、肺炎球菌ワクチン接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を受けます。  
 ○肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成金の受領は、予防接種を実施した医療機関に委任します。  
 ○この問診票が通算票後期高齢者医療広域連合に提出されることに同意します。

※医師の診察の結果、接種が可能と判断された後に記入してください。

平成 年 月 日	本人の署名
(※目撃できない方は代筆者が署名し、次の項目を記入してください。)	
代筆者の住所:	
代筆者からみた本人との続柄:	代筆者の電話番号: ( ) -

使用ワクチン	Lot No.	接種経路	実施場所・接種医師名・接種年月日
ニューモバックス®NDP			実施場所
Lot No.		筋内・皮下 (接種量: 0.5ml)	医師名
カルテ No.			接種年月日 平成 年 月 日



交付年月日 平成25年 7月 1日  
**後期高齢者医療保険者証**  
 発行機関 平成26年 7月31日  
 保険者番号 12345678  
 住所 東京都中央区千代田1丁目2番2号 東京都中央区千代田4-2  
 氏名 滋賀 太郎  
 性別 男  
 生年月日 昭和13年 4月 1日  
 医療機関開業日 平成23年 4月 1日  
 有効期限 平成25年 7月 31日  
 保険者番号 12345678  
 保険者名 東京都後期高齢者医療広域連合

一部負担金の割合  

氏名	滋賀 太郎
保険者番号	12345678
割合	△割

 有効期限 平成26年 7月31日  
 (同年) 平成25年 4月 肺炎球菌ワクチン接種済

注意事項 後期高齢者医療に関する詳細な内容は、必ずしもこの証面に記載していません。

備考

「上下の欄を記入してください。欄外に記入する場合は必ずこの欄に記入してください。記入しなかった場合は、この証面に記載された事項が適用されません。」

1. 本人、同居の親族が介護サービスを受ける必要がある場合は、介護サービス申請書を作成してください。  
 2. 本人、同居の親族が介護サービスを受ける必要がある場合は、介護サービス申請書を作成してください。  
 3. 本人、同居の親族が介護サービスを受ける必要がある場合は、介護サービス申請書を作成してください。

【住所変更】 氏名 性別 年齢 年齢 年齢  
 氏名(漢字) 氏名(かな) 氏名(フリガナ)

【住所変更】  
 ●この欄を記入は、大切に保管し、紛失に  
 付した場合は必ず届けてください。  
 ●この欄を記入は、大切に保管し、紛失に  
 付した場合は必ず届けてください。  
 ●この欄を記入は、大切に保管し、紛失に  
 付した場合は必ず届けてください。

東京都後期高齢者医療広域連合 番号077-522-3013

注意事項 後期高齢者医療に関する詳細な内容は、必ずしもこの証面に記載していません。

備考

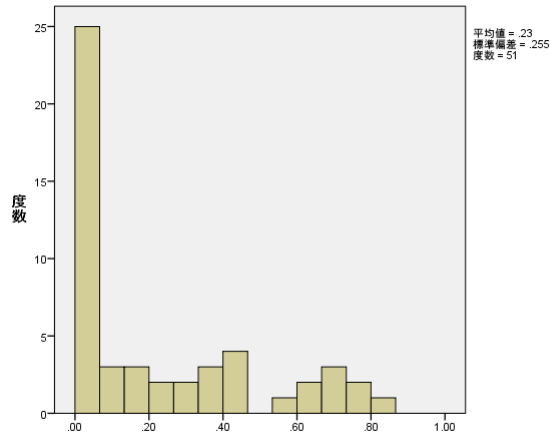
「上下の欄を記入してください。欄外に記入する場合は必ずこの欄に記入してください。記入しなかった場合は、この証面に記載された事項が適用されません。」

1. 本人、同居の親族が介護サービスを受ける必要がある場合は、介護サービス申請書を作成してください。  
 2. 本人、同居の親族が介護サービスを受ける必要がある場合は、介護サービス申請書を作成してください。  
 3. 本人、同居の親族が介護サービスを受ける必要がある場合は、介護サービス申請書を作成してください。

【住所変更】 氏名 性別 年齢 年齢 年齢  
 氏名(漢字) 氏名(かな) 氏名(フリガナ)

【住所変更】  
 ●この欄を記入は、大切に保管し、紛失に  
 付した場合は必ず届けてください。  
 ●この欄を記入は、大切に保管し、紛失に  
 付した場合は必ず届けてください。  
 ●この欄を記入は、大切に保管し、紛失に  
 付した場合は必ず届けてください。

東京都後期高齢者医療広域連合 番号077-522-3013



特別養護老人ホームの肺炎球菌ワクチン接種率



# 健康診査

- 生活習慣病で受診中、介護を受けている人は元々対象外にしていたが、経過措置を行っていた。市町によってその対応が違う。
- 27年度から受診対象者を明確にする

## 後期高齢者に対する健診・保健指導の在り方に関する論点(厚労省ホームページより)

### 1. 基本的な考え方について

○ 75歳以上の者(後期高齢者)については、必要な場合には、75歳となる前までに、特定保健指導が行われてきていると考えられる。

○ 後期高齢者については、生活習慣の改善による疾病の予防効果が、75歳未満の者よりも大きくないと考えられるとともに、生活習慣の改善が困難な場合も多く、QOLの確保が重要になってきているのではないかと。

○ 後期高齢者については、生活習慣の改善による疾病の予防というよりも、QOLを確保し、本人の残存能力をできるだけ落とさないようにするための介護予防が重要となってくるのではないかと。

○ 糖尿病等の生活習慣病を早期発見するための健康診査は重要である。

### 2. 健康診査について

○ 後期高齢者についても、糖尿病等の生活習慣病を早期発見するための健康診査は重要であるが、上記の理由から、75歳未満と同様に生活習慣改善のための保健指導を一律に実施する必要はないのではないかと。

○ 75歳未満の者に対する健診項目は、糖尿病等の生活習慣病に着目したものであるため、後期高齢者に健診項目については、基本的には、75歳未満と同様の項目でよいのではないかと。

○ 積極的な減量等を一律に行わないのであれば、腹囲については、医師の判断等によって実施する項目としてはどうか。

○ 心電図等の医師の判断により実施する項目については、健診機関の医師が、これらの検査の必要性を含めて、受診勧奨とするか否かを判断し、受診勧奨と判断された者については、医療機関において、必要な検査を実施することとしてはどうか。

○ 後期高齢者に対する健康診査の主な目的が、生活習慣病を早期に発見して、必要に応じて、医療につなげていくことであるならば、糖尿病等の生活習慣病についてかかりつけ医を受診している者については、必ずしも、健康診査を実施する必要はないのではないかと。

### 3. 保健指導

○ 後期高齢者については、本人の残存能力を落とさないこと、QOLの確保等が重要であるとともに、個々の身体状況、日常生活能力、運動能力等が異なっている場合が多いため、40～74歳と同様に一律に行動変容のための保健指導を行うのではなく、本人の求めに応じて、健康相談、指導の機会を提供できる体制が確保されていることが重要ではないか。

### 4. 地域支援事業との関係について

○ 市町村においては、受診者の負担を軽減するため、後期高齢者に対する健康診査と地域支援事業における生活機能評価を共同で実施することが望ましいのではないか。

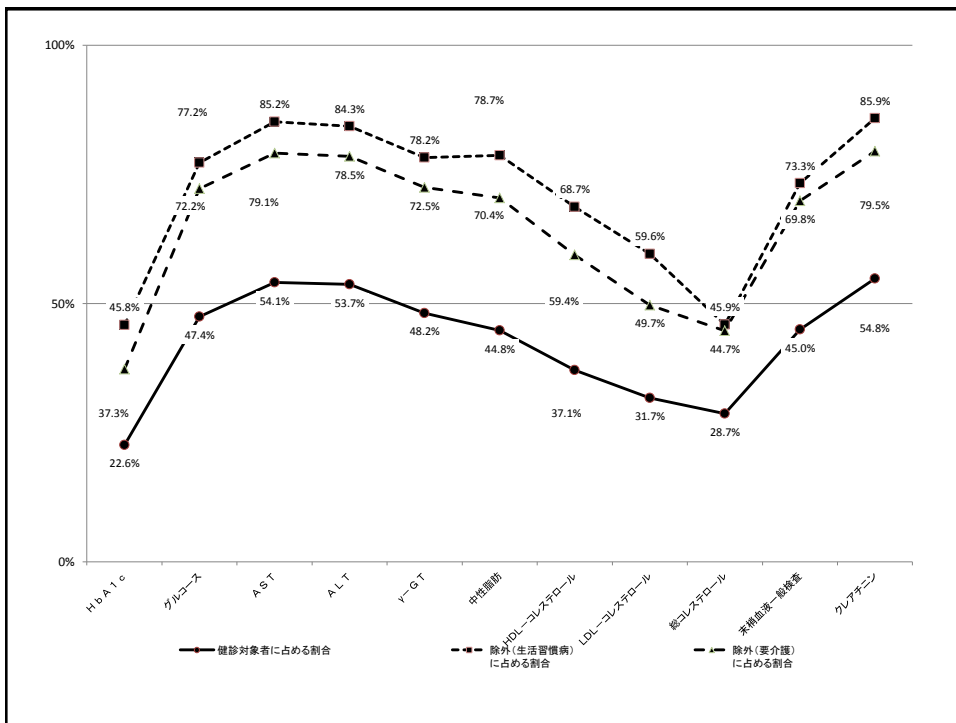
○ 同様の観点から、前期高齢者に対する特定健康診査についても地域支援事業における生活機能評価と共同で実施することが望ましいのではないか。

医療機関にて検査を受診した被保険者数

検査項目	検査項目名	HbA1c	グルコース	AST	ALT	γ-GT	中性脂肪	HDL コレステロール	LDL コレステロール	総コレステロール	末梢血液一般検査	クレアチニン
		HbA1c	血糖	AST (GOT)	ALT (GPT)	γ-GTP	中性 脂肪	HDL	LDL		(貧血)	
調査対象者	健診対象者 27,470人	6,219	13,028	14,859	14,757	13,228	12,303	10,196	8,717	7,885	12,362	15,055
	除外(生活習慣病) 109,478人	50,170	84,555	93,223	92,289	85,651	86,131	75,226	65,216	50,282	80,206	94,003
	除外(要介護) 46,490人	17,330	33,584	36,776	36,483	33,897	32,743	27,614	23,108	20,780	32,472	36,947
割合	健診対象者に占める割合	22.6%	47.4%	54.1%	53.7%	48.2%	44.8%	37.1%	31.7%	28.7%	45.0%	54.8%
	除外(生活習慣病)に占める割合	45.8%	77.2%	85.2%	84.3%	78.2%	78.7%	68.7%	59.6%	45.9%	73.3%	85.9%
	除外(要介護)に占める割合	37.3%	72.2%	79.1%	78.5%	72.5%	70.4%	59.4%	49.7%	44.7%	69.8%	79.5%

※平成24年4月1日時点での被保険者を調査対象とした。

※調査対象は、平成24年3月～平成25年2月診療分の医療レセプト(入院・入院外)とする。



## 健診後の保健指導

- 年齢を考慮したマニュアルの作成
- 前期高齢者の指導との継続性の維持

## 米原市におけるCKD

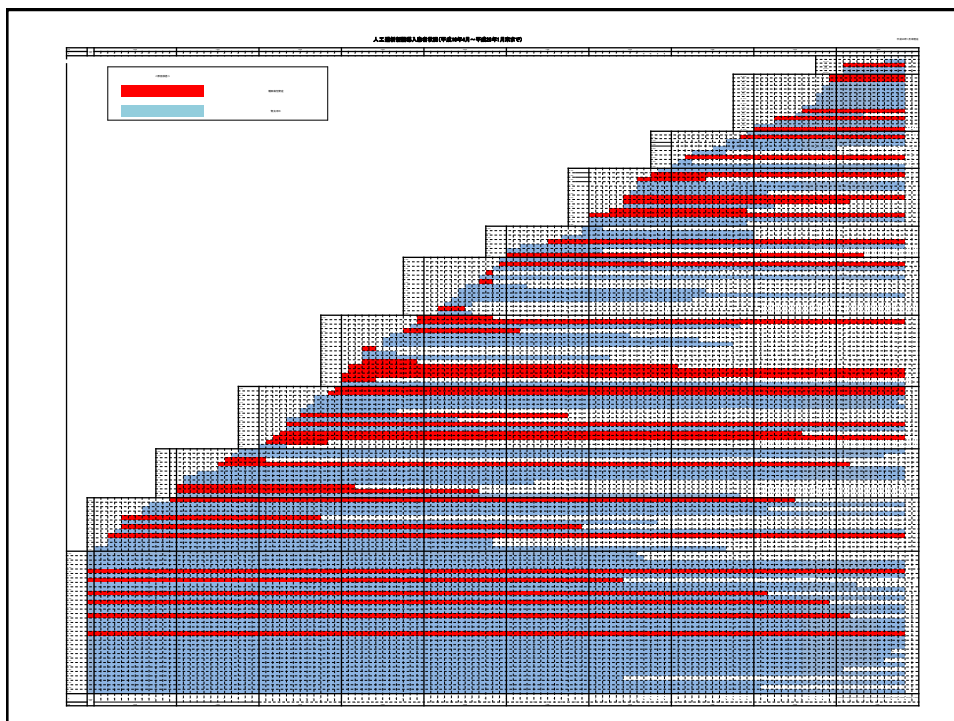
- 健診で見つかったCKDの患者について本人の同意があれば連絡票を医療機関に持参させる。持参された紹介状に対してCKDに対する治療や塩分等の制限、行政の健康教育の依頼等について返送してもらう。
- かかりつけ医がない場合、行政から長浜市民病院腎臓内科に紹介

尿検査・GFR共に実施 2,986人				A1	A2		A3
				(-) or (±)	(+)	【再掲】 尿潜血+以上	(2+)以上
治療なし 1,589人				1,565人 98.5%	20人 1.3%	7人 35.0%	4人 0.3%
	G1	正常 または高値	90以上	117人 7.4%	116人 7.3%	1人 0.1%	0人 0.0%
	G2	正常または 軽度低下	60-90 未満	1,192人 75.0%	1,177人 74.1%	12人 0.8%	6人 50.0%
	G3a	軽度～ 中等度低下	45-60 未満	270人 17.0%	263人 16.6%	6人 0.4%	1人 16.7%
	G3b	中等度～ 高度低下	30-45 未満	9人 0.6%	8人 0.5%	1人 0.1%	0人 0.0%
	G4	高度低下	15-30 未満	1人 0.1%	1人 0.1%	0人 0.0%	0人 0.0%
治療中 1,397人	G5	末期腎不全 (ESKD)	15未満	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
				4人 0.3%	1人 0.1%	1人 0.1%	0人 0.0%
	G4	高度低下	15-30 未満	8人 0.6%	4人 0.3%	1人 0.1%	0人 0.0%
	G3b	中等度～ 高度低下	30-45 未満	38人 2.7%	30人 2.1%	5人 0.4%	1人 20.0%
	G3a	軽度～ 中等度低下	45-60 未満	323人 23.1%	306人 21.9%	11人 0.8%	4人 36.4%
	G2	正常または 軽度低下	60-90 未満	944人 67.6%	915人 65.5%	27人 1.9%	8人 29.6%
				80人 5.7%	78人 5.6%	1人 0.1%	0人 0.0%
				1,334人 95.5%	46人 3.3%	13人 28.3%	17人 1.2%
				A1	A2		A3

保健指導を優先すべき対象は？

		総数	40代	50代	60代	70-74歳
治療なし 1,589人	①グループ 重症度分類:赤	3人 0.2%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 33.3%	2人 66.7%
	②グループ 重症度分類:オレンジ	17人 1.1%	0人 0.0%	2人 11.8%	8人 47.1%	7人 41.2%
	③グループ 重症度分類:黄色	276人 17.4%	11人 4.0%	18人 6.5%	127人 46.0%	120人 43.5%
	④グループ 重症度分類:緑	1,293人 81.4%	141人 10.9%	163人 12.6%	661人 51.1%	328人 25.4%
治療中 1,397人	①グループ 重症度分類:赤	26人 1.9%	0人 0.0%	2人 7.7%	10人 38.5%	14人 53.8%
	②グループ 重症度分類:オレンジ	44人 3.1%	0人 0.0%	2人 4.5%	16人 36.4%	26人 59.1%
	③グループ 重症度分類:黄色	334人 23.9%	0人 0.0%	6人 1.8%	149人 44.6%	179人 53.6%
	④グループ 重症度分類:緑	993人 71.1%	15人 1.5%	65人 6.5%	508人 51.2%	405人 40.8%

\* 原検査・GFR共に実施した者で計上



	連絡票使用了承
尿タンパク(+)以上	25
eGFR低下	29
合計	54



	返信あり
尿タンパク(+)以上	18
eGFR低下	22
合計	40



栄養相談等  
の教育

	医療機関で実施	市に依頼
尿タンパク(+)以上	8	5
eGFR低下	10	7
合計	18	12



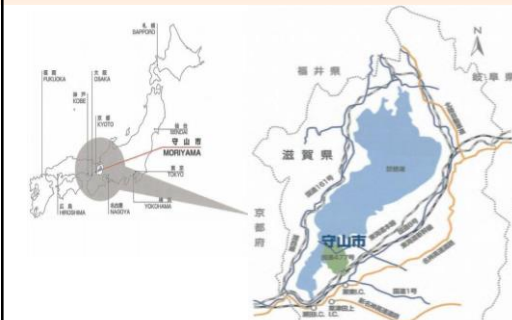
# 平成25年度 守山市在宅医療普及推進事業

平成26年2月27日

守山市すこやか生活課 小川 靖子



## 守山市の概要



まちづくりの基本理念 「のどかな田園都市」

人口 80,022人(2014/1)

※ 毎年1%ずつ人口が増加。県内トップの増加率  
※ 高齢化率18.87%(2014/1)

面積 55km<sup>2</sup> (陸地面積 45 km<sup>2</sup>)

電車で京都まで25分、大阪まで55分

「住みよさランキング」近畿4位、全国29位

※ 都市データバック 2013年版(2010年版 近畿1位、全国10位)



良質な子育て・教育環境



充実した医療機関



落ち着いた地域・自然環境

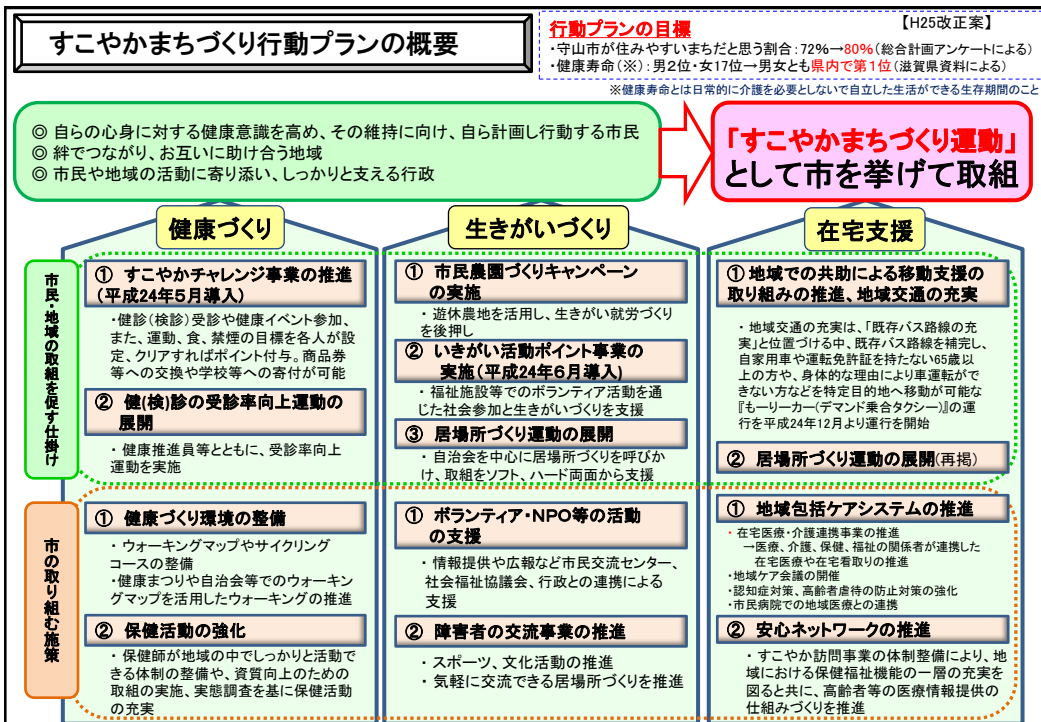


# すこやかまちづくり行動プランの推進

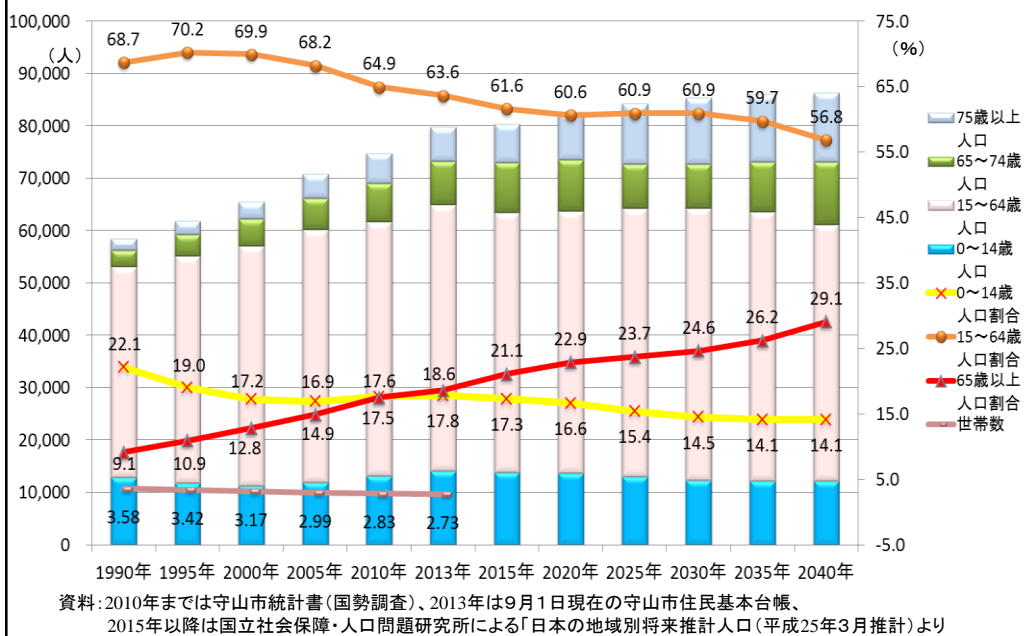
今、守山市は・・・

～住みやすさ日本一が  
実感できるまち守山をめざして～

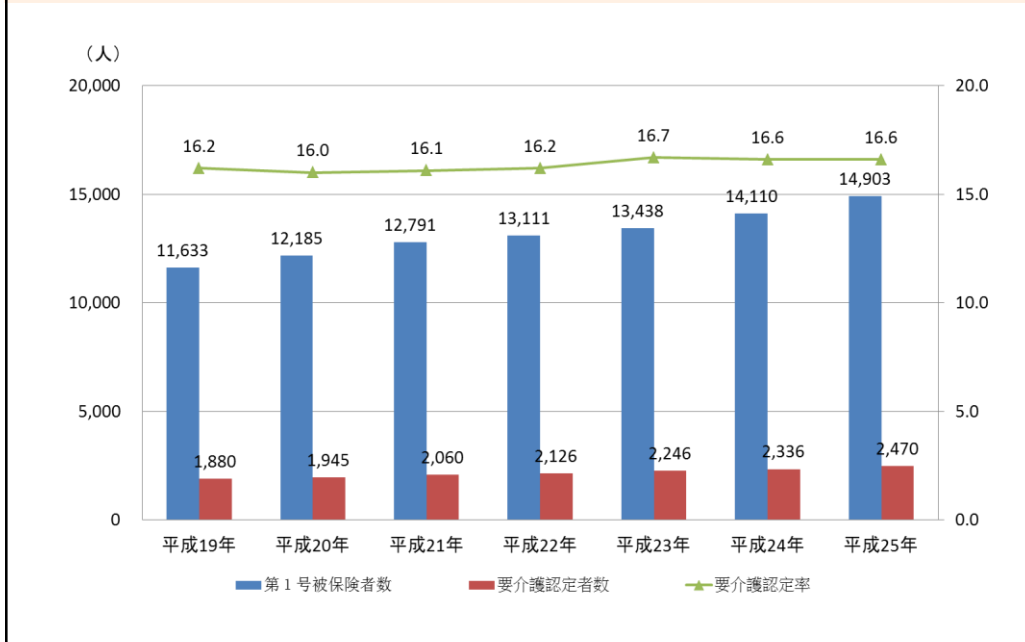
「健康づくり」「生きがいづくり」「在宅支援」を  
3本柱に、すこやかまちづくり行動プラン（平成22  
年12月策定）を推進しています。



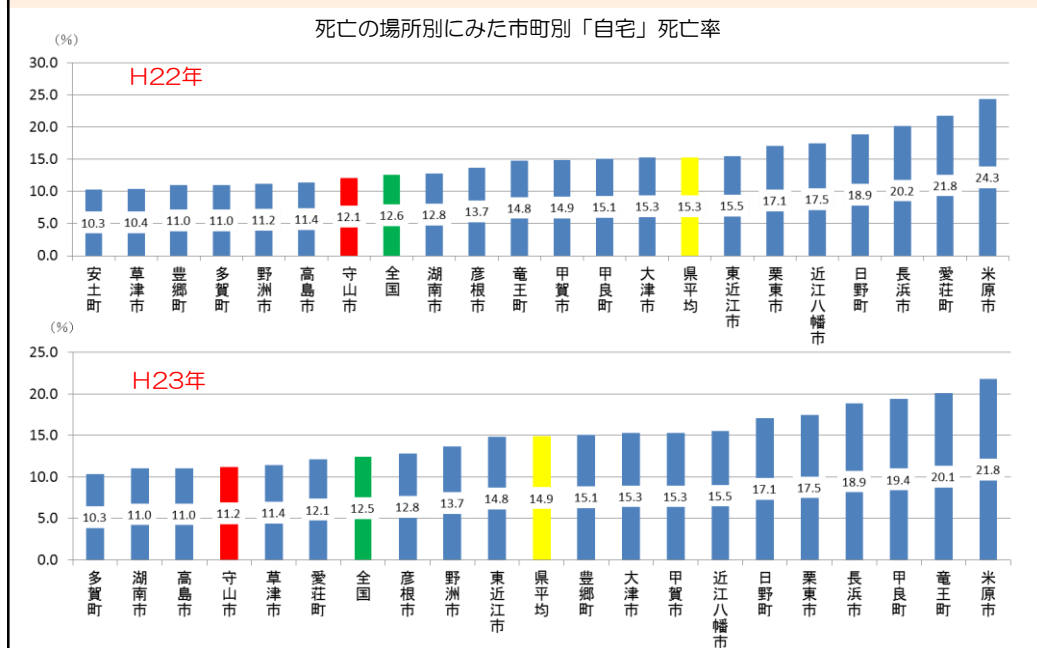
## 人口動態



## 介護保険認定率



## 自宅での死亡率



## 在宅医療を支える医療資源＜守山市内の医療機関＞

### □ 滋賀県立成人病センター

284床（新館）+256床（増築）=540床  
 新病棟増築（平成27年10月末完成予定）  
 無菌病棟の設置  
 外来化学療法センターの拡充

滋賀県立成人病センター



### □ 滋賀県立小児医療センター

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

### □ 守山市民病院

一般病床 159床  
 療養病床 40床



守山市民病院

### □ 診療所（H25.3.31現在）

一般診療所 62施設  
 （うち在宅支援診療所は3施設）  
 歯科診療所 32施設  
 薬局 29施設



滋賀県立小児医療センター

## 平成24年度 在宅医療普及・推進モデル事業の取組

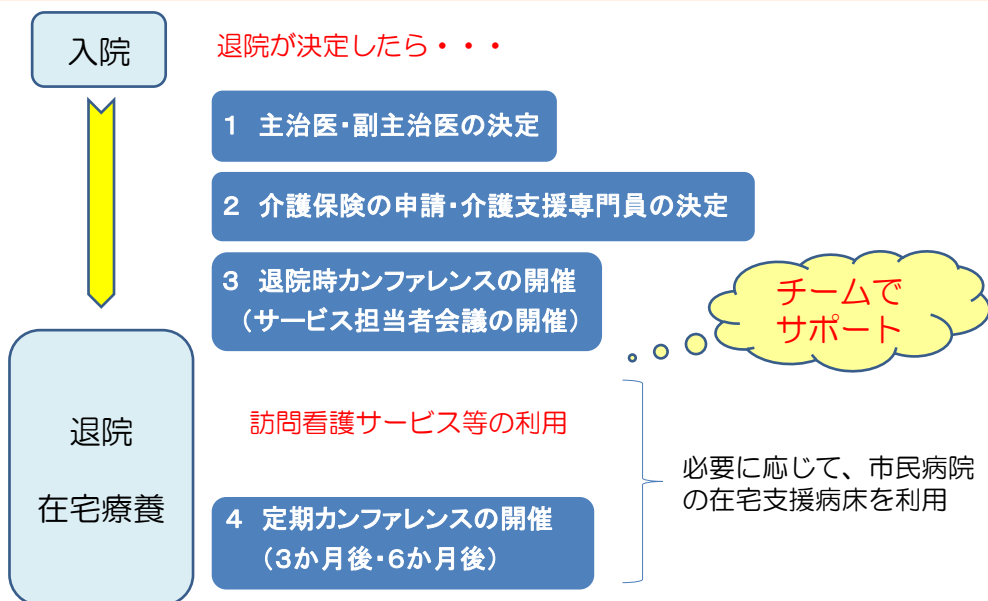
### □目的

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、**今から**高齢者が住み慣れた地域で生活を続け、平穏な死を迎えることができる体制を構築する。

### □モデル事業の内容

- 1 主治医・副主治医制
- 2 訪問看護サービス費用の助成
- 3 チームサポート
  - ・退院時カンファレンスの開催
  - ・退院して3か月後、6か月後にカンファレンスの開催
- 4 緊急時の受け皿の確保

## モデル事業の流れ



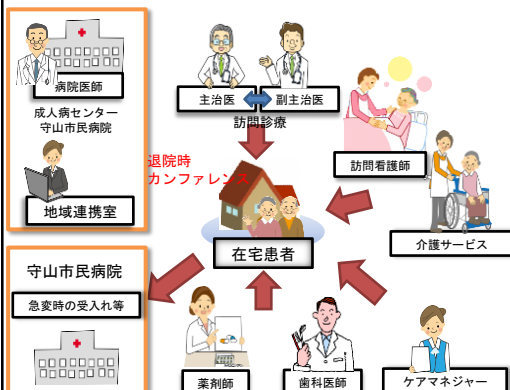
## H24年度の取組を踏まえたH25年度の取組

### H24の取組

「在宅医療・在宅看取りの普及・推進モデル事業」の実施（6か月間 6名）

- ①主治医・副主治医制度
- ②訪問看護サービスの費用助成
- ③チーム体制でサポート

事業を拡大し、**守山市の在宅医療・在宅看取りの環境づくりを推進**



### H25の主な事業

- ①【継】モデル事業の6か月間継続
  - ・主治医・副主治医制および在宅看取りが可能な人の状態像や条件等を検証。新規ケースを含め10名程度。
- ②【新】訪問看護サービスの費用助成
  - ・目的：訪問看護の理解と利用を促進し、在宅療養を推進
  - ・対象者：病院から退院し、新規に訪問看護を利用する人 30名程度
  - ・内容：退院後3か月間に限り、訪問看護サービス費を月額1万円まで助成
  - ・条件：退院時カンファレンスの実施
- ③【新】医療・看護・介護等関係者の「顔の見える関係づくり」
  - ・2か月に1回程度、市内の医療・介護関係者が集まる勉強会を開催
- ④【新】在宅医療を担う関係者のための学習会の開催
  - ・関係する制度や法令、手続きや具体的な実践例などの学習会を開催
- ⑤【継】市民啓発：在宅医療・在宅看取りの関心を高めるための講演会を開催

### 事例1（H24年度より継続）

79歳 女性 心筋梗塞・認知症 介護者は夫（同居の娘がいるが関わっていない）  
退院時に介護保険を新規申請し、要介護5の認定を受ける→更新により要介護4

#### H24年度の様子

- ・認知症の妻を夫が介護。訪問してくれる医者を希望。
- ・かかりつけ医が往診できなかったため主治医になってくれる医師が見つからず、調整に時間がかかった。
- ・入院中は自由に動けなかったが、退院後は歩行も自由になり、一度徘徊もした。
- ・デイサービスは、本人の拒否があり参加できず。夫は献身的に介護をしている。
- ・歯科医師は、モデル事業を機会に訪問での口腔ケアを実施してくれるようになった。
- ・薬局は、他機関からの情報を得ることで、薬からだけでなく直接主治医から病状を聞いたことがよかった、と感想をいただいた。

#### H25年度の様子

- ・主治医：月1回訪問診療
- ・副主治医：出番なし
- ・歯科医：3月中旬より5回訪問（むし歯治療）
- ・訪問看護：週2回（状態観察、服薬確認、保清等）
- ・薬剤師：服薬指導（薬局で）
- ・介護サービス：通所介護（週1回）・短期入所・福祉用具
- ・4月に転倒後うつ状態が強く、食欲が低下したため市民病院に入院。その後体力、食欲が回復し歩きができるまでになり、要介護区分は4となった。
- ・緑内障の治療が中断しているため、眼科への受診が必要。介護タクシーを利用し受診を調整。
- ・訪問看護師は、主治医・副主治医と連携がとれて良かったが、耳鼻科や眼科の協力もほしいと希望。
- ・夫は、医師が会議に入ってもらえるため、タイムリーに話ができて安心、今後も定期的に会議をしてほしいと希望された。

#### <モデル終了後>

- ・主治医・副主治医制、訪問歯科診療、介護サービス等を継続。
- ・緊急時は、市民病院の在宅支援病床を利用。



## 事例2 (H24年度より継続)

77歳 男性 脳梗塞後遺症 介護者は妻(同居の息子も介護に協力)  
退院時に介護保険を新規申請し、要介護5の認定を受ける→更新により要介護4

### H24年度の様子

- 脳梗塞により失語。入院中は、夜間でもベッドから下りようとしていたので、関係者は、介護について不安を持っていたが、家族の強い希望で退院に向かった。
- 退院カンファレンスから約1カ月間、回復期病棟に入院し、リハビリも行った。
- 息子が介護職員であり、妻と2人で介護にあたる。
- 本人は、外出系サービスを嫌がっている。気分のムラが激しい。
- 現在でも本人とのコミュニケーションがとりにくく、介護者はそれを不安に思っている。

### H25年度の様子

- 主治医 : 月1回訪問診療  
副主治医: 出番なし  
歯科医 : 6月に1回訪問したが診察できなかった  
訪問看護: 週1回(状態観察等)  
薬剤師 : 服薬指導(薬局で)  
介護サービス: 通所リハ(週2回)・訪問介護・福祉用具
- 気分のムラが激しく、医師以外のサービスの利用がほとんどできない状態が続く。通所リハの参加は月2~3回程度。参加すると受け入れは良い。
- 精神安定剤を処方され、活気がなくなった。
- 薬剤師は、処方箋だけでは詳しくわからないが、集まりの中で聞いて良かった。
- 妻からは、たくさんの人に支えてもらって良かった、と感謝の手紙をいただいた。

#### <モデル終了後>

- ・外出支援のため、通院に変更。副主治医は終了。
- ・介護サービスは継続。
- ・緊急時は、市民病院の在宅支援病床を利用。

## 事例3 (H25年度から新規)

90歳 女性 肺高血圧症、慢性呼吸不全 在宅酸素療法、大腿部頸部骨折  
介護者は息子の妻(息子も介護に協力) 入院中に介護保険を新規申請し、要介護2の認定を受ける

- 主治医 : 月2回訪問診療  
副主治医: 出番なし  
訪問看護: 週1回(状態観察、清潔保持等)  
介護サービス: 通所介護 2か所(週1回ずつ)、訪問介護 2か所(週1~2回) 福祉用具
- 入院中の状態が不安定であったため、在宅看取りを検討され、当モデル事業を希望される。  
在宅酸素療養のため、常時酸素吸入が必要な状態で退院。歩行が不安定なため、歩行器を利用。
- 入院する前は訪問介護の受け入れはよくなく、退院後のサービスの受け入れを心配したが、拒否的な対応はなく、サービスの受け入れは良好。
- 6か月後について  
歩行器の利用はなく、杖歩行で一人で外出するまでに、本人の状況は向上し、落ち着いている。  
在宅酸素を使用することの意識が以前より高くなった。
- ケアマネより、3か月後、6か月後と関係者を顔を合わせる機会が多くなったことで、情報の共有が図れてよかった。また、家族の安心材料になったと思う。
- 息子より、会議の開催で本人家族を含めて理解を深めてもらうことで心強かった。  
在宅酸素を利用しているため、在宅支援病床の利用の受け入れは大変助かりましたと感想をいただいた。

#### <モデル終了後>

- ・主治医・副主治医制、介護サービス等を継続。・緊急時は、市民病院の在宅支援病床を利用。

## モデル事業の結果から①

### □主治医・副主治医制のあり方について

#### モデル事例からわかったこと

- 急性期やターミナルでは、副主治医がいると助かる。また、主治医の負担軽減が図れる。
- 副主治医はそれほど負担がかかる仕事ではない

- 家族は
- 主治医が祭日や長期休暇でいない時に、連絡できる医師がいると安心
- 医師も
- 疾患や病態など必要な時に相談できるシステムがあれば良い



患者の病態等にもよるが、副主治医はあった方が良い

## モデル事業の結果から②

### □主治医・副主治医制のあり方について

#### 退院時の調整の難しさ

- 特に退院調整の時間が限られるので、主治医を探すのも難しい。さらに副主治医となると調整が間に合わない



主治医が決まったら、  
自動的に副主治医が決まるシステムがあると良い



医師会内でチームを組んで対応できるシステムを構築していくこととなった。



## 訪問看護サービス費用助成事業

### □目的

病院退院後も引き続き適切に訪問看護サービスを利用することにより、訪問看護サービスの理解と利用の促進を図る。

### □事業内容

病院から退院後、3カ月間に利用した介護保険、医療保険における訪問看護サービスにかかる対象者の自己負担分に対し、月額1万円を上限に助成金を支払う。

### □対象者（下記のすべてに該当）

- 40歳以上の者
- 県立成人病センター、守山市民病院の他、圏域内の4病院から退院する者。
- 入院先の病院が、退院後に訪問看護が必要と病院が判断し、介護保険や医療保険における訪問看護サービスを直ちに利用する者
- 初めて在宅で訪問看護サービスを利用する者

□受付期間 平成25年7月1日から9月30日まで

□条件 退院時カンファレンスの開催

## 訪問看護サービス費用助成事業の結果

### □訪問看護サービス費用助成事業

対象者 18名

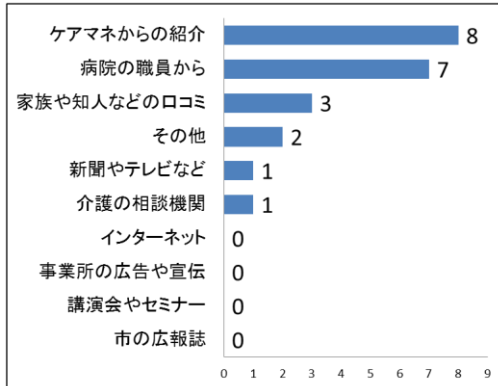
### □アンケート回収状況と回収率

	回収数／配布数	回収率
対象者および家族	14／18	77.8%
入院先の地域連携室	3／3	100%
訪問看護ステーション	7／7	100%
ケアマネジャー	12／16	75%
合計	36／40	90%

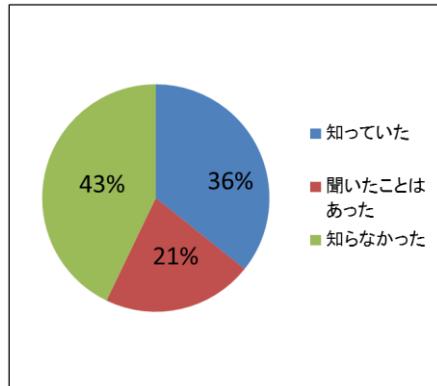
## 訪問看護サービス費用助成事業のアンケート結果①

### □訪問看護サービスを利用しようと思ったきっかけは（対象者）

・訪問してくれることを知ったきっかけは



・看護師が訪問してくれることを知っていたか

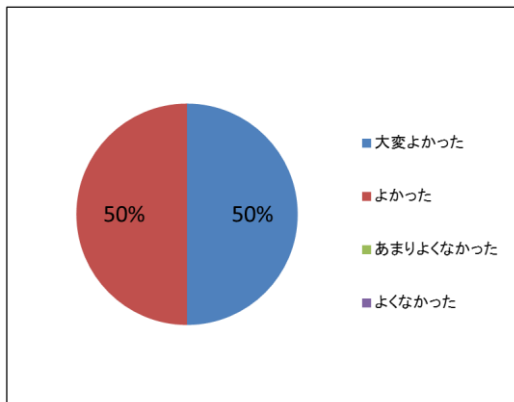


ケアマネジャーや病院からの情報提供が、訪問看護を知るきっかけになる。

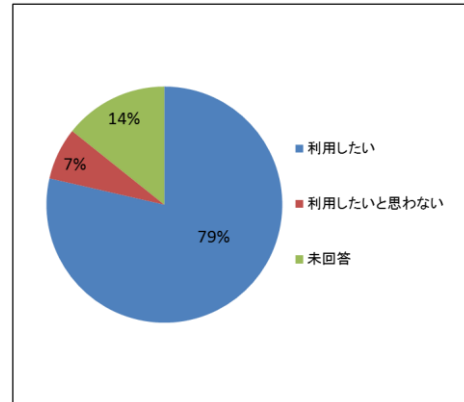
## 訪問看護サービス費用助成事業のアンケート結果②

### □訪問看護サービス利用してみても（対象者）

・今回訪問看護サービスを利用してよかったか



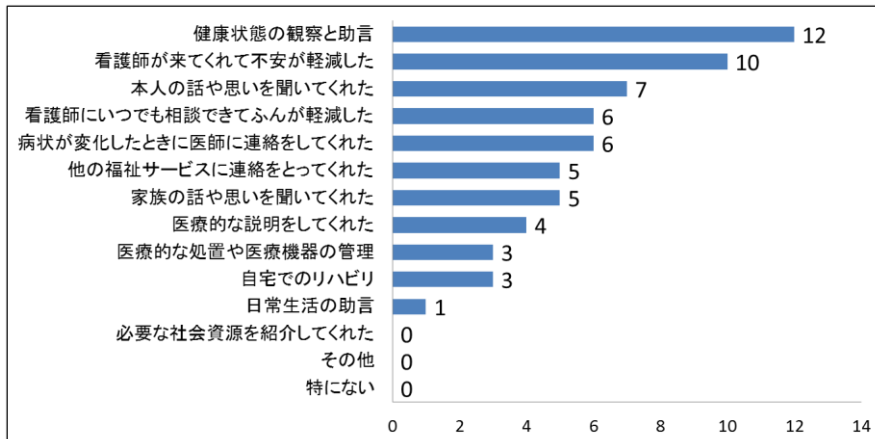
・今後も継続して利用したいと思うか



今まで訪問看護サービスを知らなかった人も含めて、訪問看護を「利用してよかった」、また「今後も継続して利用したいと思っている」

### 訪問看護サービス費用助成事業のアンケート結果③

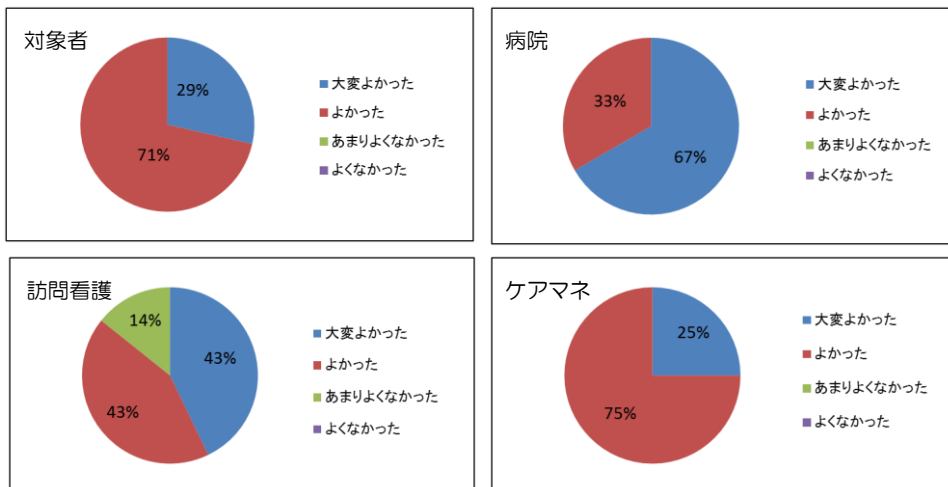
#### □訪問看護サービスを利用してよかった点について（対象者）



理由：家族の不安が軽減した。医療処置などの専門的なことをしてくれるので安心できた。介護している者が、安心してすごせたり、急な不安な状態があっても、24時間電話できる、来ていただけることはとてもよかった。

### 訪問看護サービス費用助成事業のアンケート結果④

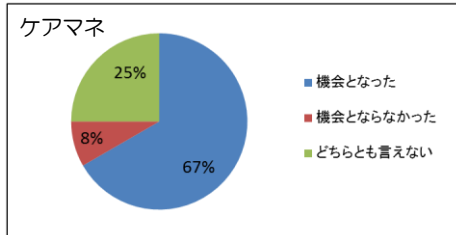
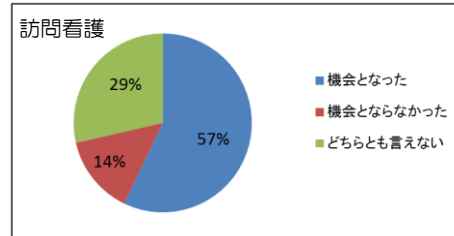
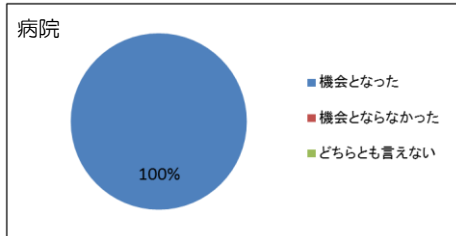
#### □訪問看護サービスの助成について（対象者および関係者）



理由：経済的に助かる。経済的なことを気にせず、勧められた。訪問看護の導入がスムーズに行えた。

## 訪問看護サービス費用助成事業のアンケート結果⑤

### □費用の助成が訪問看護サービスの理解を深める機会となったか

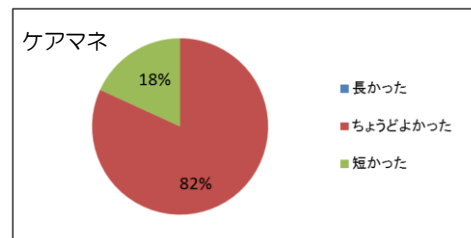
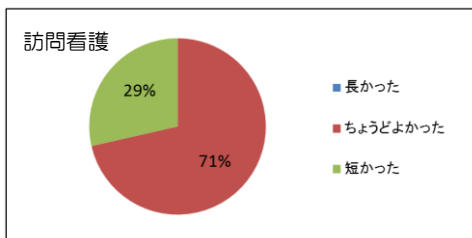
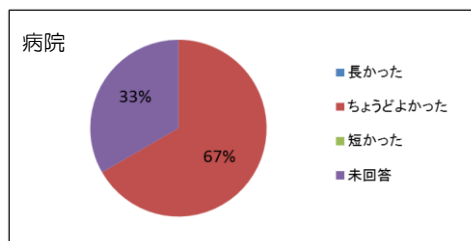
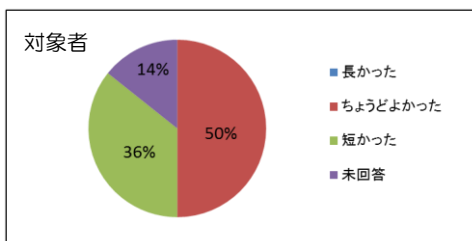


理由：

訪問看護の利用料金が低い反面、業務内容がわかりにくく知られていないことが多く、何のために使うかの理解がなかなか得られないが助成期間のケアにより信頼関係等が結べ、訪問看護の理解を利用して実感することで、訪問看護の良さを納得され、本人、家族の精神的な安定にもなった。

## 訪問看護サービス費用助成事業のアンケート結果⑥

### □訪問看護サービスの助成の期間について（対象者および関係者）



短かったという意見もあるが、退院後3か月ほどで安定期に入るため、退院直後の混乱しやすい時期に訪問看護導入し、24時間連絡体制や医療の提供により、安心して過ごせるため、3か月という期間は妥当と考える。

## 訪問看護サービス費用助成事業の結果から①

### □アンケート調査で確認できたこと

### 訪問看護の利用促進につながった

費用助成により、経済的な負担を考慮せずに、訪問看護を利用する機会になった。

退院直後の不安定な時期に訪問看護サービスを利用することで、本人や家族らの不安の軽減ができ、訪問看護のイメージがアップ

訪問看護サービスを実際に利用することで、具体的なサービスの理解につながった。

助成終了後も訪問看護サービスを利用していく意向につながった。

## 訪問看護サービス費用助成事業の課題

### □アンケート調査で確認できたこと・課題

#### 病院

- ・ 訪問看護の利用について、金銭面の問題が多いため、費用の支援は重要である。
- ・ 実施に使ってもらわないと訪問看護の良さもわからないことがある。

#### 訪問看護

- ・ 看護師が在宅で何ができるかの普及、PRをしていく必要がある。
- ・ 退院後、1か月でも、しっかりと医療が入り、安定期を迎えられることが大切である。
- ・ 費用の助成があると対象者にとっても助かるとともに、サービス提供者としても、サービスの回数を増やせたり、時間を検討ができたりと、提案できる機会が増えた。

#### ケアマネ

- ・ ケアマネが訪問看護の必要性をもっと知ってもらう必要がある。
- ・ 介護職のケアマネが訪問看護への相談のタイミングを気づけることが必要である。
- ・ 病院側が本人や家族に訪問看護の必要性を説明することは有効だと思う。
- ・ 在宅療養の継続、在宅看取りを進めていくには、訪問看護が必要不可欠なサービスであると伝えていくことが大切である。

## 訪問看護サービス費用助成事業の結果から②

### □アンケート調査で確認できたこと・課題

#### 1 訪問看護サービスに対する理解の不足

- 本人や家族らの訪問看護サービスに関する理解度が低く、具体的な内容の認識が低い。  
訪問看護について、知ってもらう機会を増やし、PRをしていく。
- 病院やケアマネジャーからの情報提供で訪問看護を知るきっかけとなることが多く、適切なアドバイスをしていくことが求められる。

#### 2 訪問看護サービスの単価が高く経済的な負担が大きい

- 経済的な理由から本人や家族らの受け入れが得にくい。
- 予防的な訪問看護（医療処置のない方等）の場合、他のサービスより優先順位が下がり、導入が難しい。
- 経済的な負担を考えると、関係者がサービスの導入を勧めにくい。

## 訪問看護サービス費用助成事業のまとめ

### □まとめ

### 更なる訪問看護サービスの 理解促進と普及の必要性



- 訪問看護サービス費用助成モデル事業を継続し、有効性の検証
- 関係者が訪問看護サービスについて、理解を深める
- 市民に正しく情報を伝えて、訪問看護の理解を図る

# 守山顔の見える会

～多職種協働による在宅医療・在宅看取りができるまちづくりをめざして～



偶数月の第2木曜日  
18:00～19:30



<ねらい>

- ★ 専門性の分かち合い
- ★ 多様な市民ニーズに対応できる知識と技術の習得
- ★ 参加者の顔が見える
- ★ 仲間意識が生まれる
- ★ 連携が強化できる

<内容>

- ・医療・介護サービスの専門職による学習会
- ・グループワーク など



## もりやま顔見え通信

第1号 平成25年8月30日

発行：守山顔の見える会

平成24年度に実施した在宅医療普及・推進モデル事業を通して、「専門職の顔の見える関係づくりが大切！」という声をもとに、守山顔の見える会を立ち上げました。関係者が連携し合い、守山のみなさんが住み慣れた地域で安心して過ごせることを目指していきたいと思えます。みなさん、どうぞよろしくお願いいたします。

### 「第1回守山顔の見える会」が開催されました！

短い時間にも関わらず、またびわ湖花火大会の開催日にも関わらず、忙しい勤務を終えて、多くの方にお集まりいただきました。会の開催にあたり、準備会を立ち上げていただき、第1回目の開催となりました。準備会のメンバーのみなさん、ありがとうございます。引き続き、幹事会のメンバーとしてよろしくお願ひします。



【開催日】平成25年8月8日(木)  
18:00～19:30  
【会場】守山市コミュニティ防犯センター  
【参加者】医療関係者29人、介護関係者22人  
その他2人、行政等20人 合計73人

### 守山顔の見える会 代表 福田 正悟 先生 (守山野洲医師会副会長)のあいさつでスタート！

この会では、在宅医療に携わるみなさんの顔が見えること、話やすくなり、連携しやすい関係を築いていきたいと考えています。

また、在宅医療についての知識を深め、それに携わる方々の役割について分かち合えることで、いままで以上に安心して過ごせる地域をみなさんでつくっていききたいと思っています。



### 「顔が見える」関係づくりの第一歩！！ 参加者のみなさんに 自己紹介をしていただきました。

はじめ顔合わせが多かったと思います。会をとおして、お互いを知り合っていきたいです。

本来は、学習会とグループワークを行っていくのですが、第1回は特別講演として、先進的に在宅医療に取り組まれている、東近江市永壽寺診療所所長の戸戸貴司先生にお話をいただきました。

次のページへ

### 特別講演 患者よし・機関よし・地域よし ～三方を目指した地域づくり～ 講師：東近江市永壽寺診療所 戸戸貴司 所長



#### 在宅医療は、医師一人ではできません

誰かひとりやばい知ってても、また者夫婦、一人暮らしであっても在宅で生活することは可能です。

しかし、そのためには医師、看護師、リハビリスタッフ、ホームヘルパー、デイサービススタッフ、ケアマネージャー、福祉、家族、ご近所の方などの多職種連携が必須です。

#### 在宅医療は地域づくり

今の子ども達は、身近な「人の死」ばかりか、「老・病・死」を経験することが少ない。

在宅医療は、高齢者が「生きる」ことと若い人たちに伝える相好の機会。

親子の近いやり、家族のつながりの大切さを次の世代に伝えていきたい。

30年、60年後になっても家族の絆を大切にしたい。若いやりもて地域づくりをしていきたい。



#### 患者さんの側から見た在宅医療



ひ孫が入る場合も

#### みなさんのご感想

○利用者本人を中心に医療福祉関係者が支える安全な病院より、安心できる我が家・地域、最後まで生きられる地域をつくと、住みやすい日本一になりますね。

○今日のお話を聞いてもっと自宅で過ごしたいという患者さんの思いを叶えられるのではないかと思います。明日からの業務の中で、自分に何ができるのか、改めて考えていきたいと思いました。

戸戸先生がおられる東近江圏域では、顔の見える関係づくりとして「三方よし研究会」が行われています。守山顔の見える会も、三方よし研究会のように顔が見える関係をお互いを助け合う優しい互いの心を育んでいけるよう、みなさんの力で行っていきましょう。

#### ～次回のお知らせ～

第2回 平成25年10月10日(木) 18:00～19:30 守山市及び防犯わが学習会「口腔ケアで快適な生活と積極性肺炎の予防」 西川龍博 院長

在宅医療や病状の現場で関わっている人にぜひご参加いただきたいと思ひます。

多くのご参加おまちしています。みなさんと顔が見える関係をつくっていきましょう。

\*この通信は、守山野洲医師会のホームページに掲載していただきますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ：事務局 守山市健康福祉部 すこやか生活課





## 在宅医療・在宅看取り講演会の開催

**守山市民ホールのまちづくり行動プラン市民啓発事業**

**在宅医療・在宅看取り講演会**

「あなたで幸せな生涯を送りたい」と思い描いて在宅医療や看取りの選択に力をいれておられる写真家 國森康弘さんによる講演と写真展を通して、在宅での看取りとはどのようなものかについて、知っていただくための講演会を開催します。

自宅で最期を迎えたいと願うひとが多くおられます。事前に見守られながら迎える、あなたのような家族に代わって、見える時間となりますように。

**ミニ写真展同時開催**

**いのちをつなぐということ**  
～在宅看取りの現場に想う～

日 平成26年1月19日[日]  
午後2時～午後4時  
(抽選券 ¥500 ¥300)

場 守山市民ホール 集会室  
参加費 無料  
定 員 300名

講師 國森康弘さん (写真家・フォトジャーナリスト)

國森写真事務所代表、国森康弘。海外の紛争地や経済難民地域を回る一方、国内では、戦争体験者や戦日本軍の慰霊活動などの取材を繰り返されています。また、在宅で亡くなるまでを看取り、在宅看取りの現場に入り込んでおられます。国森康弘さん地域を舞台にした写真展本シリーズ 凡のちつづく(みどりひと) (講義版、全4巻)で2012年創刊から5年連続の拡大版を発行。

「語り出そう!」  
「まちづくりプラン」の第一歩  
国森写真事務所(株) 国森康弘 代表取締役社長  
〒501-8501 守山市民ホール 集会室  
TEL: 0570-000000

主催 守山市 共催 一般社団法人 守山健康財団 問い合わせ先 守山市民生活課 (守山市民センター内) 0570-0001

- ・ 開催日 平成26年1月19日(日)  
午後2時から4時
- ・ 場所 守山市民ホール集会室
- ・ 講師 國森康弘さん(写真家)
- ・ 参加者数 83名

### ＜感想＞

・本を読んだことがあったので、講演を聞いて良かったと思います。命を大切にすることを教えていただきました。

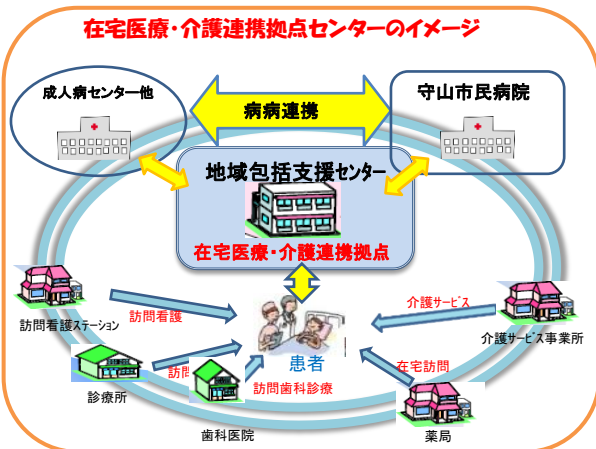
・人の死が温かいものである、命を繋ぐということである、ということ、すごく感じました。

・ご本人の希望に添い、自宅で最後の最後を迎えるということは、本当に幸せな事だと思ひ、介護関係に携わる者として、その人にとっての幸せな最後を他の専門職と支えあい、作り上げていくことが大切だと思ひました。

## 在宅医療・介護連携サポートセンターの整備

平成26年4月から、在宅医療・介護の連携を推進するため、地域包括支援センター内に「在宅医療・介護連携サポートセンター」を開設します。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく最期まで安心して暮らすことができるよう、医療・介護サービス等が切れ目なく提供できる体制をつくります。



### ＜具体的な取組＞

- 1 在宅医療・介護への移行調整
- 2 在宅医療・介護時における多職種間の調整
- 3 病病および病診の連携と調整
- 4 在宅療養にかかる相談支援や情報共有
- 5 在宅療養時における緊急時の支援病院・医療機関との調整
- 6 在宅医療・介護にかかる人材育成や市民啓発等

### ＜スタッフ＞

- ・保健師(看護師)
- ・医療ケースワーカー
- ・事務職



平成26年1月14日の京都新聞に掲載されました



在宅医療・介護連携拠点センター(仮称)が設置される守山市すこやかセンター—守山市下之郷3丁目

## 守山市 医療介護連携へ拠点 3月発足 高齢者の在宅支援

高齢者を包括的に支える体制を強化するため、守山市は3月に在宅医療・介護連携拠点センター(仮称)を

足させる。同居や老々介護でも自宅で暮らせるよう、地域の医療機関や訪問介護サービス

事業者など多職種間の調整を図る。市によると、医療や介護関係者のネットワークづくりを担っている市地域包括支援センターは、介護予防や総合相談、高齢者の権利擁護など幅広い事業を

担っており、ネットワークの業務が手薄になりがちという。このため、県地域医療再生計画の補助制度を活用し、地域包括支援センター内の連携担当部署との位置付けで、拠点センターを新設する。事務所は同市下之郷3丁目のすこやかセンター1階に設け、医療ケースワーカーと保健師、事務職の計3人を新たに配置する。

医療機関と介護サービス事業所との連絡調整を担うほか、勉強会を開いて医師やケアマネジャーらの「顔なじみ」の関係を作ったり、市民向けの啓発事業を行ったりする。市すこやか生活課は「自宅で生活が困難なお年寄りの支援体制づくりをまずは進めたい」としている。(芦田恭彦)

## 今後の方向性について

「在宅医療・介護連携拠点センター」を拠点として、多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ切れ目のない継続的な在宅医療・介護の提供を目指し、来年度は以下の事業を実施していく。

### 1 訪問看護サービス費用助成モデル事業の拡大

訪問看護の理解を深め、利用促進を図るため、モデル事業を継続し、有効性を検証する。

### 2 守山顔の見える会の継続

多職種が専門性を分かち合い、連携を強化するため、参加者の拡充を目指す。

### 3 在宅医療・介護、在宅看取りに関する市民意識調査の実施

市民の在宅医療等への意識を明らかにし、今後の方向性を検討する。

### 4 在宅医療・看取りに関する市民啓発

・講演会の開催      ・エンディングノートの普及、啓発

### 5 主治医・副主治医制の推進

医師会中心に整備される主治医・副主治医制の普及・啓発と活用の促進を図る。

# 愛荘町 一次医療体制再構築事業

愛荘町健康推進課  
酒井 紀子



あしろうさん

## 愛荘町へようこそ

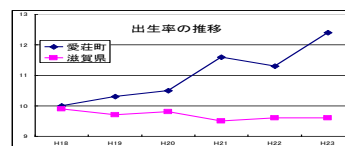
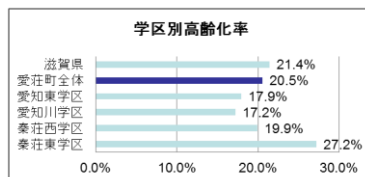
人口： 21,232人 (25.10.1)

65歳以上： 4,345人 (25.10.1)

出生数： 239人 (平成24年)

高齢化率： 20.5% (25.10.1)

- \* 愛知川地区と秦荘西学区の一部は、宅地開発やアパートの増加により、転入転出の人口移動が激しい。
- \* 出生数は着実に増えている
- \* 秦荘地区は高齢化率が高い



## 愛荘町をとりまく現状と課題

- ・出生数は着実に増加
- ・進行は遅いものの着実に高齢化は進展している  
特に、秦荘東学区は超高齢社会 27.2%

- ・高齢化に伴い要介護認定者が増加している
- ・死亡者の8割は病院
- ・国保税の値上がり・介護保険料も上がる予定
- ・在宅療養をすすめるための医療・介護資源が乏しい

- ・町内医療機関の廃業
- ・町内医師の高齢化・町外在住
- ・町医や校医の受け手にも難航
- ・予防接種の個別接種化、企業や施設の嘱託医など、  
医師は診療以外の業務も多忙

- ・湖東保健医療圏には、産科・小児科・精神科が不足
- ・豊郷病院小児科は、小児二次救急医療も入院患者も  
受け入れできない
- ・発達障がいを受診予約は、平均4か月待ち

- ・愛知郡休日急病当番医制の継続は難しくなった
- ・休日急病当番医を受診する半数は15歳までの小児

愛荘町の地域医療を考える検討会

### 平成24年度

- ① 休日急病診療
- ② 小児科医療
- ③ 在宅医療



### 平成25年度

- ① 他業種多職種連携
- ② 役割分担
- ③ 住民への啓発

## 平成25年度の活動報告

今年度は以下の3項目に重点を置き・・・  
地域医療の充実に対して取り組みを行った

- ① **在宅医療啓発元年**  
在宅看取りに関する啓発活動
- ② **発達支援を核**  
発達支援を核とした小児医療提供体制の充実へ向けた取り組み
- ③ **休日急病体制の調整**  
平成26年度の休日急病診療体制 ～在宅当番医制度の調整～

## 在宅看取りに関する啓発活動

目指すところは…

# 在宅医療を中心とした 地域包括ケア体制の充実

そのために…

在宅看取りを住民ひとりひとりが  
身近なテーマとして捉えてもらうことを目的に

平成25年度を「在宅医療啓発元年」

と位置づけ、様々なイベントを積極的に開催した

## 「在宅医療啓発元年」関連イベント

リビング・ウィル  
をテーマに…  
出前講座

看取りを  
テーマにした  
写真展

在宅医療の現場  
…のお話を聴く  
講演会

平成25年度 愛荘町の地域医療を守る研究会事業

### 在宅医療を考えよう

**出前講座 生活支援講座**

- ・ピンポイントで現場に近い内容…
- ・住み慣れた家で、死ぬに慣れたい…
- ・常に介護が必要、きそ介護の仕組み…

ご自身の希望で生活方針を決める。地域についても自分の希望を伝える。様々な介護施設やケアの現場を回り、身近に広げておくための「看取り準備～リビング・ウィル～」について紹介させていただきます。

【開催時期】平成25年10月～  
【実施回数】1回1時間程度  
【開催会場】各地域の公民館など

**写真展**

高齢者私生活の  
写真展中  
いのちをつつ「みどりと」

【開催期間（予定）】平成25年10月27日（土）～10月27日（日）  
【会場】びんて夢の館 展示ギャラリー

**講演会**

第4回 5要講演会  
いのちをつつ～在宅看取りの現場から～

看取りの、いのちをつつ～  
それは、亡くなる人が残すつづき、自分の人生で大切に生きてきた、あるいはほかの人の生活に愛情を注ぎたいという思いから、  
そして、いつか自分が「いのち」を返したときに、愛する人に手渡していくこと。  
大切な人との別れを乗り越えるための準備として、愛が伝わるように準備していきたい。

【開催日】平成25年10月17日（木） 午後2時～3時30分  
【会 場】愛知16公民館  
【講 演】次浜本診療所 所長 花戸 貴尚氏  
フォトジャーナリスト 園森 康弘氏

※お問い合わせ先 愛荘町 健康推進課  
<電話> 0749-42-4887 <FAX> 0749-42-7687

# 愛荘町五愛塾講座

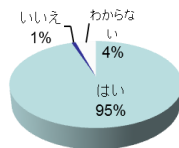
第4回 いのちをつなぐ ～在宅看取りの現場から～

## 受講者の状況・・・

参加者 166人      70歳代 29%  
60歳代 25%

## 受講者のアンケートより・・・

問. あなたは「在宅療養」や「在宅での看取り」に関心がありますか？



平成25年度 愛荘町五愛塾講座

7月20日 第1回 福島原発事故と被災地の人々 14:00～  
小宮 裕幸

8月16日 第2回 能と謡いと仕舞 10:00～  
海部 孝弘

9月19日 第3回 日本の暮うつ 10:00～  
佐藤 隆光

10月17日 第4回 いのちをつなぐ 14:00～  
花戸 貴明

11月11日 特別講座 まちづくりと図書館への期待 14:00～  
片山 義博

11月27日 第5回 たねやの人材育成 10:00～  
山本 昌仁

お問い合わせ: 076-222-1111 (FAX: 076-222-1112)  
〒520-0292 愛媛県愛荘町三ツ木1-1-1  
TEL: 076-222-1111 FAX: 076-222-1112

氏名	年齢	性別
姓		
名		
住所		
職業		
電話番号		

## 五愛十心

～ふれ愛、学び愛、そだち愛、支え愛、高め愛～



問. 参加者の感想の中から・・・

- ・義母も亡くなりましたが、在宅での看取りができていたらと…後悔の念ばかりです。
- ・核家族が増え、地域のつながりの薄いところでは、地域医療の浸透がまず必要だと思った。

→このような意見をつないでいくことを目標に

問. 一緒に考えたり、一緒に活動してくださる方を募っています。

連絡先の記入あり・・・19人(11.4%)



愛荘町の地域医療を守る研究会

## 企画写真展 『いのちつぐみとりびと』

看取りとは一  
大切な人が息を引き取る  
「旅立ち」のとき、  
そばに寄り添い、  
感謝と別れを交わすこと。

看取りは、命のバトンリレー  
亡くなる人が代々受けつぎ  
自身の人生でたくわえてきた、  
あふれんばかりの生命力と愛情を  
私たちが受けとること

いつか自分が「旅立ち」を迎えたとき、  
愛する人に手渡していくこと。

あたたかな看取りによって、  
「いのちつぐみ」写真の数々・・・



国森康弘写真展

### いのちつぐみ「みとりびと」

平成25年 10月5日(土)～10月27日(日)

〇開催時間：10時～18時 〇休館日：月・火曜日 〇入館料：無料

〇注：観覧は要予約(10月17日(土)のみ)※要予約は要予約

〇観覧予約：10月17日(土)14:00～16:00

〇観覧予約：10月18日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：10月19日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：10月20日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：10月21日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：10月22日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：10月23日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：10月24日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：10月25日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：10月26日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：10月27日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：10月28日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：10月29日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：10月30日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：10月31日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：11月1日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：11月2日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：11月3日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：11月4日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：11月5日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：11月6日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：11月7日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：11月8日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：11月9日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：11月10日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：11月11日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：11月12日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：11月13日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：11月14日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：11月15日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：11月16日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：11月17日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：11月18日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：11月19日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：11月20日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：11月21日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：11月22日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：11月23日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：11月24日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：11月25日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：11月26日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：11月27日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：11月28日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：11月29日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：11月30日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：12月1日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：12月2日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：12月3日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：12月4日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：12月5日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：12月6日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：12月7日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：12月8日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：12月9日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：12月10日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：12月11日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：12月12日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：12月13日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：12月14日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：12月15日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：12月16日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：12月17日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：12月18日(金)10:00～12:00

〇観覧予約：12月19日(土)10:00～12:00

〇観覧予約：12月20日(日)10:00～12:00

〇観覧予約：12月21日(月)10:00～12:00

〇観覧予約：12月22日(火)10:00～12:00

〇観覧予約：12月23日(水)10:00～12:00

〇観覧予約：12月24日(木)10:00～12:00

〇観覧予約：12月25日(金)10:00～12:00



## 身じまい講座 『在宅医療を考えよう』

今から考えたい「リビング・ウィル」－終活のすすめ－

### ◇終末期医療とリビング・ウィル

リビング・ウィル(意思表示書)は  
なぜ大切なのでしょう？

### ◇備えあれば憂いなし

自分らしい終末の準備  
困らないための対策

### ◇終活のすすめ

- ・じぶん自身の財産の整理をしましょう
- ・遺言について
- ・相続とは？
- ・相続後の手続きについて



← 税理士さんから



## 発達支援を核とした小児医療提供体制の 充実へ向けた取り組み

一時は供給が危ぶまれた小児医療の提供体制

豊郷病院小児科

～滋賀医科大学医学部附属病院からの派遣医師を確保

⇒ 外来診療については平成26年度も維持できる目途

今後も継続して…

- ・ 小児の二次医療充実に向けて政策的な努力
- ・ 需要が顕在化してきている発達障がいの分野について十分な医療サービスの提供が図られるよう積極的に支援



- \* 地域の診療所のバックボーンとして、病院小児科に支えられる。医師の疲弊を防ぐことができる。
- \* 診察待ち時間の短縮もできる。 } **在宅療養への協力を期待…**

## 平成26年度の休日急病診療体制 ～在宅当番医制度の調整～

在宅当番医制度について…

- \* 愛荘町休日急病診療当番医制の継続
- \* 彦根休日急病診療所の併用

○「休日の愛荘町を無医地区にたくない」という医師の熱き思いを、在宅医療の推進力として、医師・歯科医師・薬剤師の連携会議を核に、地域医療システムを構築

彦根市保健・医療複合施設「くすのきセンター」開設

- \* 在宅医療福祉の拠点施設
- \* 休日急病診療の新たな拠点

○住民が不安なく生活を送ることができる  
地域医療をチームで支える。

○住民自らが地域医療を支える主体になる。



# 在宅当番医表

簡単に閲覧できるよう…町のホームページにUP完了

愛荘町公式ウェブサイト

English 中文 日本語

心ふれ愛・笑顔いっぱい元気なまち



文字サイズ

魚

トップページ > 愛荘町について > 休日急病診療

愛荘町について

- 人口・面積
- アクセス・産業案内
- 観光施設ガイド
  - └ 愛荘町役場
  - └ 図書館
  - └ 学校・幼稚園
  - └ 保育園・児童遊園
  - └ スーパー
  - └ 公園
  - └ 公民館・センター
  - └ 図書館・資料館
  - └ 観光・宿泊
- 町の財政
- 愛荘町の統計情報
- 防災
- 郵便番号
- 夜間電話番号
- 緊急連絡先一覧

休日急病診療

愛荘町休日急病診療担当医当番表

診療時間

日曜日は、午前9時から午後3時（※受付は午後4時30分）まで  
 祝祭日・年末年始の診療休日急病診療所は、午前10時から午後7時（※受付は午後4時）

診察時に持参するもの

保険証（本人・家族および福祉医療の受給対象者は、ほかに実印が必要です。）

お問い合わせ

健康推進課 電話 0749-42-4887

注：診療担当医の都合により日程が変更になる場合があります。  
 （変更があった場合は随時更新していきます）

平成26年度 愛荘町休日急病診療所当番表

<診療時間> 午前9時 - 午後7時（受付時間4時30分まで）

月	日	医療機関（敬称略）	月	日	医療機関（敬称略）
6	6	石川病院	5	5	矢野病院
13	13	中川クリニック	12	12	中川クリニック
20	20	上柳病院	19	19	近江益寿病院
27	27	北村病院	26	26	上柳病院
4	4	近江益寿病院	2	2	北村病院
11	11	高宮クリニック	9	9	中川クリニック
18	18	朝日小児科病院	16	16	高宮クリニック
25	25	矢野病院	23	23	朝日小児科病院
1	1	中川クリニック	30	30	中川クリニック
8	8	近江益寿病院	7	7	矢野病院
15	15	北村病院	14	14	中川クリニック
22	22	上柳病院	21	21	石川病院
29	29	中川クリニック	28	28	近江益寿病院
6	6	中川クリニック	4	4	北村病院
13	13	高宮クリニック	11	11	上柳病院
20	20	朝日小児科病院	18	18	中川クリニック
27	27	矢野病院	25	25	高宮クリニック
3	3	中川クリニック	1	1	朝日小児科病院
10	10	石川病院	8	8	矢野病院
17	17	近江益寿病院	15	15	中川クリニック
24	24	北村病院	22	22	近江益寿病院
31	31	石川病院	1	1	北村病院
7	7	上柳病院	8	8	上柳病院
14	14	中川クリニック	15	15	中川クリニック
21	21	高宮クリニック	22	22	高宮クリニック
28	28	朝日小児科病院	29	29	石川病院

月	日	診療時間
4	29	9・15・23
5	3	9・15・23
7	21	9・15・23
9	15・23	9・15・23
10	13	9・15・23
11	2・24	9・15・23
12	2・9・30・31	9・15・23
1	1・2・3・12	9・15・23
2	11	9・15・23
3	21	9・15・23

診療休日急病診療所

<診療時間>

午前10時～午後7時

（受付は6時30分まで）

<住所> 電話

〒522-0057 高宮町八坂町1900番地4

電話 0749-22-1119

# 平成26年度に向けて

（仮称）愛荘町版「地域医療計画」  
 【プロローグ編】を作成中

学区ごとに地域医療の現状と課題を分析…



来年度は  
 これに肉付けをしていくイメージで…  
 課題を解決していく



## 今後の課題

秦荘中学校区の高齢化  
愛荘町全体として将来に向けての高齢化対策  
地域による医療供給の偏在解消  
出生率の増加にともなう小児医療提供体制の拡充

地域医療を考える輪を広げていく



ご清聴ありがとうございました。



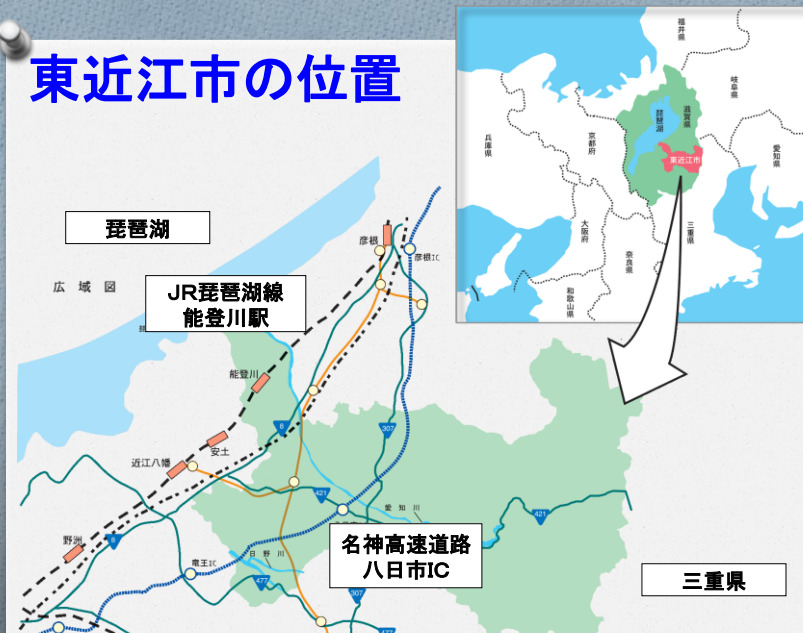
平成25年度高齢者健康づくり基盤整備事業  
「糖尿病性腎症重症化予防事業」  
&  
「東近江市版  
お薬手帳普及啓発促進事業」

平成26年2月27日(木)

東近江市

平成24年度からの継続！

東近江市の位置



## 東近江市の概要と市町村合併

- 人口 116,922人(平成25年1月1日現在)
- 後期被保険者数13,311人(平成25年1月1日現在)
- 平成17年2月11日  
八日市市・永源寺町・五個荘町  
・愛東町・湖東町の1市4町
- 平成18年1月1日  
東近江市・能登川町・蒲生町の  
1市2町で、「新・東近江市」が誕生

## 滋賀県東近江市の組織図

### 市民環境部

- 保険年金課

後期高齢者医療給付全般  
保険料賦課徴収事務

### 健康福祉こども部

- 健康推進課

高齢者健康診査、がん検診、保健事業

- いきいき支援課・長寿福祉課

介護保険関係全般

# 糖尿病重症化⇒飛躍的に増大する医療費

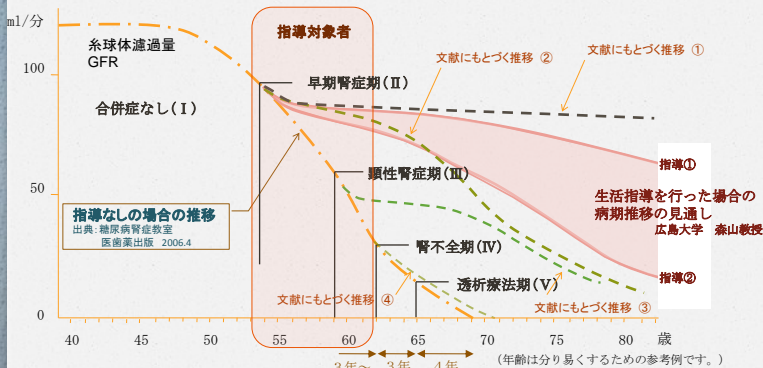
【被保険者数10万人の場合】



(人数は、A市の実績を元に被保険者数を10万人に換算)

糖尿病患者が増え続けている今、糖尿病の重症化を防ぎ、医療費の適正化を図ることが必要です。

## 糖尿病早期腎症の指導効果の試算 (病期年数の変化)



生活指導による各病期年数の変化

	早期腎症	顕性腎症	腎不全	透析	合計
指導なし	5年間	3年間	3年間	4年間	15年間
指導あり①	2.8年間				2.8年間
指導あり②	1.4年間	9年間	5年間		2.8年間

(参考文献) ①糖尿病腎症 - 基礎と臨床の最前線 - 5章 中外医学社 2007.10  
②Makino H et al: Diabetes Care 30: 1577-1578, 2007  
③糖尿病腎症 - 基礎と臨床の最前線 - 5章 中外医学社 2007.10  
④ORIENT Study 第53回日本腎臓学会 2010.6



## 糖尿病早期腎症の指導効果の試算（医療費の削減効果）

生活指導による1人当り医療費の変化

	早期腎症	顕性腎症	腎不全	透析	合計	効果額
指導なし	250千円	750千円	1,500千円	20,000千円	22,500千円	-
指導あり①	1,400千円	0千円	0千円	0千円	1,400千円	21,100千円
指導あり②	700千円	2,250千円	2,500千円	0千円	5,450千円	17,050千円

ステージ別医療費

ステージ	医療費/人年
透析療法期	5,000千円
腎不全期	500千円
顕性腎症期 ～早期腎症期	250千円
～早期腎症期	50千円



## 「糖尿病性腎症重症化予防事業」

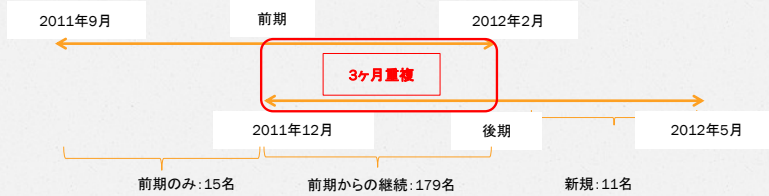
### 取組目的

東近江市の健康課題である「高血圧」と「高LDLコレステロール」という糖尿病の危険因子に対応し、高額な医療費となる人工透析への重症化を予防することを目的として実施。

### 取組内容ほか

レセプトデータ分析を委託し、糖尿病性腎症Ⅱ期・Ⅲ期の方を抽出し、個別訪問などを実施する。  
対象は、平成24年度は、後期高齢者に該当される前のレセプトデータが活用できる国保加入者から、後期新規対象者から77歳前後としていましたが、平成25年度から全被保険者を対象。

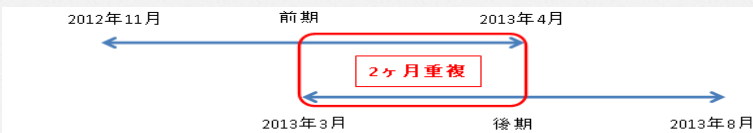
### 平成24年度 実施内容 ①



種別	人数	
後期の対象者	190	
新規発生	11	6%
前期からの継続	179	94%
ステージに変化なし	172	96%
ステージに変化有り	7	4%
ステージ上に変化	5	
ステージ下に変化	2	
後期に、いなくなった人	15	

後期で新たに対象者となった方		後期で対象者ではなくなった方		前期からの対象者でステージに変更のない方	
新規発生	人数	いなくなった人	人数	ステージに変更なし	人数
5	0	5	0	5	1
4	0	4	2	4	3
3	1	3	1	3	11
2合併症有り	1	2合併症有り	1	2合併症有り	28
2合併症なし	9	2合併症なし	11	2合併症なし	129

### 平成25年度 実施内容 ①



● 調査の結果  
調査を実施した結果を下図に示す。

種別	人数	
後期の対象者	429	
新規発生	55	13%
前期からの継続	374	87%
ステージ変化なし	319	74%
ステージ変化有り	55	13%
ステージ上に変化	38	
ステージ下に変化	17	
後期、いなくなった人	26	

後期で新たに対象者となった方		後期で対象者ではなくなった方		前期からの対象者でステージに変更のない方	
ステージ	人数	ステージ	人数	ステージ	人数
5	0	5	0	5	1
4	0	4	0	4	7
3	14	3	12	3	119
2L	1	2L	0	2L	16
2M	6	2M	2	2M	28
2S	34	2S	12	2S	148
				総計	319

## 平成24年度 実施内容 ②

図：全期間のイメージ

2011年9月

2012年5月

全期間(9ヶ月)

ステージ別、特定疾病別人数

単位：人

	指導対象者	がん・精神疾患 難病・認知症 入院	全体
ステージ5	0	1	1
ステージ4	3	1	4
ステージ3	11	3	14
ステージ2(合併症有り)	12	19	31
ステージ2(合併症なし)	糖尿病歴		
	15年以上	3	
	10年以上15年未満	9	
	10年未満	63	
合計	指導対象者：35	85	186

## 平成25年度 実施内容 ②

2012年11月

2013年8月

全期間(10ヶ月)

●指導対象者の人数

ステージ別、特定疾病別人数

単位：人

	指導対象者	がん・精神疾患・ 難病・認知症・入院	全体
ステージ5	0	1	1
ステージ4	4	3	7
ステージ3	74	99	173
ステージ2L(糖尿病歴15年以上)	14	7	21
ステージ2M(糖尿病歴10年以上)	23	15	38
ステージ2S(糖尿病歴10年未満)	120	57	177
合計	235	182	417

### 実施内容まとめ

- ・平成24年度は、前期対象は179名で、後期対象は190名で、新規は11名、非該当者は15名でした。  
平成25年度は、前期対象は374名で、後期対象は429名で、新規は55名、非該当者は26名でした。  
新規は、社保加入者、転入、非該当は、死亡、転出が主でした。
- ・抽出後、介護保険担当課で、認定状況などを確認後、最終対象者として抽出。平成24年度は31名を抽出。平成25年度は、81名を抽出し確認中。  
(対象者は、75歳～77歳。2, 3, 4ステージ。がん、精神疾患、難病患者を除く。)  
⇒ **今後、訪問案内を送付後、個別訪問を実施予定。**

## 東近江市版「お薬手帳」普及啓発促進事業

- 東近江市版「お薬手帳」普及啓発促進検討委員会の設置  
医師会・歯科医師会・薬剤師会など12名で組織。
- 内部検討委員会を関係各課担当者(6名)で、下部組織として設置

検討委員会設置後、「東近江市版お薬手帳」作成に向け運営

### ○検討委員会の開催

- 第1回 平成25年2月7日 作成方法(大きさ・内容ほか)  
普及啓発の方法、関係機関等の調整
- 3月7日 静岡県薬剤師会・静岡市医師会への先進地視察  
災害型お薬手帳ほか
- 第2回 平成25年3月21日開催予定 ⇒ 試作品作成

検討された内容に基づきお薬手帳を作成後、配布。

○東近江市版「お薬手帳」⇒ 平成26年3月完成

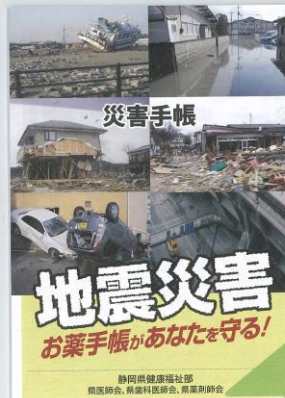
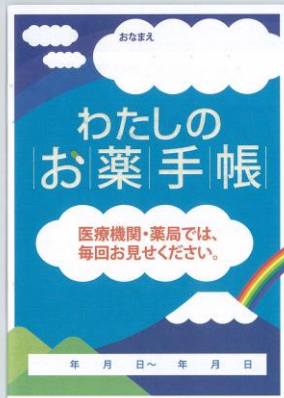


# 「お薬手帳」 実用例

丸山薬局(東近江市)から



# 「お薬手帳」 静岡県薬剤師会



# 「お薬手帳」校正中!



NTT災害用伝言ダイヤル「171」

171 をダイヤル

録音は 1 再生は 2

0xx-△△△-□□□□

災害用伝言帳・・・携帯電話から

メニュー画面に表示される「災害用伝言帳」を選択

■我が家の行動表（警報発令が出た時や地震が発生した時）

氏名	住所	性別	年齢	家族構成	備考

■家族の連絡先

氏名	住所	連絡先	備考

備前品、非常持ち出し品を準備しておこう!

■家族の備前品

- 飲料水 (1人1日あたり2リットル)
- 食料 (3日分)
- 衣類 (1人1着あたり1着)
- 寝具 (1人1着あたり1着)
- 衛生用品 (トイレ用品、洗剤、消毒液)
- 医薬品 (常備薬、救急箱)
- 現金 (現金は1万円程度)
- 貴重品 (免許証、印鑑)
- 防災用品 (ヘルメット、防災頭巾、防災靴)
- ラジオ (電池式)
- 懐電 (電池式)
- 携帯電話 (充電器)
- 充電式モバイルバッテリー
- 防災用伝言ダイヤル (171)
- 災害用伝言帳
- 家族の連絡先
- 家族の行動表
- 家族の備前品チェックシート

■家族の非常持ち出し品

- 現金 (現金は1万円程度)
- 貴重品 (免許証、印鑑)
- 防災用品 (ヘルメット、防災頭巾、防災靴)
- ラジオ (電池式)
- 懐電 (電池式)
- 携帯電話 (充電器)
- 充電式モバイルバッテリー
- 防災用伝言ダイヤル (171)
- 災害用伝言帳
- 家族の連絡先
- 家族の行動表
- 家族の備前品チェックシート

■家族の非常持ち出し品

- 現金 (現金は1万円程度)
- 貴重品 (免許証、印鑑)
- 防災用品 (ヘルメット、防災頭巾、防災靴)
- ラジオ (電池式)
- 懐電 (電池式)
- 携帯電話 (充電器)
- 充電式モバイルバッテリー
- 防災用伝言ダイヤル (171)
- 災害用伝言帳
- 家族の連絡先
- 家族の行動表
- 家族の備前品チェックシート

1-2分

- 家族の備前品を確認する (171)
- 家族の非常持ち出し品を確認する (171)
- 家族の行動表を確認する (171)
- 家族の連絡先を確認する (171)

3分

- 家族の備前品を確認する (171)
- 家族の非常持ち出し品を確認する (171)
- 家族の行動表を確認する (171)
- 家族の連絡先を確認する (171)

5-10分

- 家族の備前品を確認する (171)
- 家族の非常持ち出し品を確認する (171)
- 家族の行動表を確認する (171)
- 家族の連絡先を確認する (171)

10分-数時間

- 家族の備前品を確認する (171)
- 家族の非常持ち出し品を確認する (171)
- 家族の行動表を確認する (171)
- 家族の連絡先を確認する (171)

~3日

- 家族の備前品を確認する (171)
- 家族の非常持ち出し品を確認する (171)
- 家族の行動表を確認する (171)
- 家族の連絡先を確認する (171)

避難生活

09:59:30分条

避難生活の備え

■家族の備えをしてあたら

- 家族の備前品を確認する (171)
- 家族の非常持ち出し品を確認する (171)
- 家族の行動表を確認する (171)
- 家族の連絡先を確認する (171)

■家族の非常持ち出し品を確認してあたら

- 家族の備前品を確認する (171)
- 家族の非常持ち出し品を確認する (171)
- 家族の行動表を確認する (171)
- 家族の連絡先を確認する (171)